

**新型コロナウイルスに関するQ&A**  
**在南アフリカ共和国日本国大使館**  
**目次**

**■現在の状況**

- [Q1 現在の南アの状況について教えてください。](#)
- [Q2 南ア、エスワティニ及びレトにおける現在の感染者数等がわかるサイトを教えてください。](#)
- [Q3 南ア、エスワティニ及びレトに関する日本の渡航情報及び水際対策はどうなっていますか。](#)
- [Q4 南アではどのような規制がありますか。](#)
- [Q5 南アにおけるワクチンの展開計画について教えてください。](#)
- [Q6 外国人もワクチン接種を受けられるのですか。](#)
- [Q7 ワクチン接種には予約が必要ですか。](#)
- [Q8 インターネットを使っていないのでEVDSに登録できません。どうすればよいですか。](#)
- [Q9 どのワクチンが接種されますか。](#)
- [Q10 南ア政府はワクチン接種証明書を発行していますか。](#)

**■渡航情報、出入国**

- [Q12 「広域情報」と「感染症危険情報」、「危険情報」の違いは何ですか。](#)
- [Q13 南アフリカの「感染症危険情報」と「危険情報」の状況を教えてください。](#)
- [Q14 仮に「危険情報」又は「感染症危険情報」がレベル4になれば「退避勧告」となるのでしょうか。](#)
- [Q15 警戒レベル規制中でも南アに出入国できるのでしょうか。](#)
- [Q16 エスワティニやレトの出入国はできるのでしょうか。](#)
- [Q17 南アへ入国する場合、事前にどのような準備が必要ですか。](#)
- [Q18 南アから日本に向け出国する場合、事前にどのような準備が必要ですか。](#)
- [Q19 一時帰国が難しいため日本の運転免許証が失効しますが、どうすればよいですか。](#)

**■医療**

- [Q20 南ア国内の最新の医療情報\(新型コロナウイルス関連\)はありますか。](#)
- [Q21 南ア滞在中に、風邪のような症状があります。どうすればよいですか。](#)
- [Q22 南ア国内で、COVID-19の検査はどこで受けられますか。](#)
- [Q23 南ア国内で海外渡航に必要なPCR検査\(陰性証明取得の目的\)を受けることはできますか。](#)
- [Q24 南ア国内で、検査で陽性と判定された場合、どうすればよいですか。](#)
- [Q25 南ア国内にかかりつけの医師や病院が無い場合は、どちらに行けばよいですか。](#)
- [Q26 南ア国内における「濃厚接触者」の定義とはどのようなものですか。](#)

**■治安**

- [Q27 南アの治安状況について教えてください。](#)
- [Q28 仮に南アで犯罪や暴動に巻き込まれた場合はどうすればよいですか。](#)

## ■大使館との連絡

[Q29 大使館の連絡先を教えてください。](#)

[Q30 大使館からの領事メールはどのようにして入手できますか。](#)

2022年1月20日時点

## ■現在の状況

Q1	現在の南アの状況について教えてください。
A1	<p>南アでは、10月1日から、「調整された警戒レベル1」の各種規制が行われています。詳細はQ4を御参照ください。</p> <p><b>【参考】南アにおける規制の経緯</b></p> <p>2020年3月27日、規制が開始され、航空機の離発着も禁止され、国境においては渡航者の出入国が禁止されました。また、この規制によりすべての住民は買い物等以外の外出は基本的にできない状況となり、都市間の移動もできない状況となりました。タウンシップ等では、検査や消毒等が行われるとともに、軍や警察などの治安機関が検問等を強化されました。</p> <p>同年4月25日、南ア政府は5段階に分類した警戒レベルを発表し、5月1日からレベル4に、6月1日からレベル3に、8月18日からレベル2に、さらに、9月21日からレベル1に引き下げ、11月12日から全ての国からの渡航が許可されました（詳細は当館領事メール参照：<a href="https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100136997.pdf">https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100136997.pdf</a>）。</p> <p>年末年始には感染者が急増したことに伴い、南ア政府は12月29日より、「調整された警戒レベル3」へと引き上げましたが、2021年2月28日、新規感染者数、入院患者数、死亡者数の減少を受け、感染第二波から抜け出したとして、レベルを1に引き下げ（規制緩和）しました。その後、新規感染者の増加を受け、2021年5月31日から「調整されたレベル2」に引き上げました。</p> <p>2021年6月10日、南ア政府は、同日より感染「第三波」に入った旨を発表し、同16日から「調整されたレベル3」に引き上げました。その後、ハウテン州を中心とした感染者数の急増を受け、同28日から「調整されたレベル4」に引き上げました。2021年7月26日より、国全体で感染者数が減少していることを受けて、南ア政府は「調整されたレベル3」に、さらに9月13日には「調整されたレベル2」に、さらに2021年10月1日からは「調整されたレベル1」に、それぞれ引き下げました。</p> <p>なお、「調整されたレベル1」に係る南ア政府発表の官報については、以下のリンクを御参照ください。</p> <p><a href="https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/202112/45715rg11379gon1659.pdf">https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/202112/45715rg11379gon1659.pdf</a></p>
Q2	南ア、エスワティニ及びレソトにおける現在の感染者数等がわかるサイトを教えてください。
A2	<p>以下のとおりです。</p> <p>(南ア)政府ポータルサイト <a href="https://sacoronavirus.co.za/">https://sacoronavirus.co.za/</a></p> <p>(エスワティニ)政府公式ツイッター <a href="https://twitter.com/eswatinigovern1/">https://twitter.com/eswatinigovern1/</a></p> <p>(レソト)新型コロナ感染症事務局(NACOSEC)公式ツイッター <a href="https://mobile.twitter.com/nacosec/">https://mobile.twitter.com/nacosec/</a></p>

	<p>また、ハウテン州(南ア)は、同州内地区別の感染者数をツイッター(下記リンク)にて発表しています。</p> <p><a href="https://twitter.com/gautenghealth">https://twitter.com/gautenghealth</a></p>
Q3	<b>南ア、エスワティニ及びレソトに関する日本の渡航情報及び水際対策はどうなっていますか。</b>
A3	<p>昨年3月31日付で、外務省より、広域情報「アフリカにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起(アフリカに滞在及び渡航中の邦人は可及的速やかな帰国を至急ご検討ください。)」が発出され、現在でも引き続き有効です。</p> <p>1 南ア</p> <p>(1)南アには、日本外務省から感染症危険情報レベル3(渡航は止めてください。(渡航中止勧告))(昨年5月25日付)が発出されています。具体的内容については当館領事メール及び外務省海外安全ホームページ(下記リンク)を御参照ください。</p> <p>(2)南アから日本への入国者は、入国時に、南ア出国前72時間以内の検査証明書(PCR検査陰性証明書)の提示が必要です。</p> <p>(3)南ア((含むエスワティニ及びレソト)からの入国者については、令和3年11月27日から、すべての入国者及び帰国者に対し、当分の間、検疫所長の指定する場所(検疫所が確保する宿泊施設に限る)での10日間の待機が求められます。その上で、入国後3日目、6日目及び10日目に改めて検査を行い、いずれの検査においても陰性と判定された方については、検疫所が確保する宿泊施設を退所していただくこととなります。</p> <p><a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html</a></p> <p>&lt;上記以外の関連リンク&gt;</p> <p><u>海外安全ホームページ: 広域情報 (mofa.go.jp)</u></p> <p><a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html</a></p> <p>2 エスワティニ及びレソト</p> <p>エスワティニ及びレソトにも、南アと同様に感染症危険情報レベル3が発出されています。また、日本入国時の水際対策措置については上記南アと同様です。</p>
Q4	<b>南アではどのような規制がありますか。</b>
A4	<p>【「調整されたレベル1」概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての集会は、屋内では最大1,000人、屋外では最大2,000人に制限される。</li> <li>※会場が狭く、適切な身体的距離を置いてこれらの人数を収容できない場合は、会場の収容人数の50%を超えてはならない。レストラン、ジム、フィットネスセンター、バーなど施設も本規制の対象となる。</li> <li>※集会には、宗教行事、政治的イベント、社会的な集会を含む。</li> <li>・午後11時以降に営業するライセンスを持つ酒類販売施設につき、午後11時以降の販売を許可。</li> <li>・公共の場では、引き続きすべての人が鼻と口を覆うフェイスマスクを常に着用することを義務づけられる。有罪判決を受けた場合には、罰金又は6月以下の懲役或いは両刑併科に処せられる。</li> </ul>

	<p>なお、「調整されたレベル1」に係る南ア政府発表の官報については、下記リンクを御参照ください。</p> <p><a href="https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/202112/45715rg11379gon1659.pdf">https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/202112/45715rg11379gon1659.pdf</a></p>
Q5	<b>南アにおけるワクチンの展開計画について教えてください。</b>
A5	<p>南ア政府のワクチン展開計画(Vaccination Roll-Out Programme)は、当初、ワクチン接種の段取りを下記の3段階に分けていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第1段階：医療従事者にワクチンを接種する。</li> <li>●第2段階：エッセンシャル・ワーカー、60歳以上の人、18歳以上の基礎疾患保有者を対象にワクチンを接種する。(順次、接種対象者が拡大していますので、下記予約リンクから要件に合致しているか確認してください。)</li> <li>●第3段階：18歳以上の約2,250万人を対象にワクチンを接種する。</li> </ul> <p>その後、微修正を加えながら展開されています。最新の接種対象者の情報は以下のポータルサイトをご参照ください。</p> <p>2021年12月現在、南アに在住する全ての12歳以上の方を対象に、ワクチン接種が行われており、条件を満たすものについては、順次ブースター接種も開始される予定です。</p> <p><a href="https://sacoronavirus.co.za/evds/">https://sacoronavirus.co.za/evds/</a></p>
Q6	<b>外国人もワクチン接種を受けられるのですか。</b>
A6	<p>南アに在住している人であれば、国籍、職業等を問わずワクチンを受けられます。接種対象者については上記A5のポータルサイトをご確認ください</p> <p>ワクチンの接種はあくまで任意です。下記の登録及び接種に当たっては、御自身の御判断で進めていただくようお願いします。</p>
Q7	<b>ワクチン接種には予約が必要ですか。</b>
A7	<p>以下のリンクから、南ア政府指定の電子ワクチンデータシステム(Electronic Vaccination Data System: EVDS)サイトに入り、必要事項を入力して登録し、案内を待つこととされておりましたが、2021年12月現在、ワクチン接種会場に直接出向くことで、予約をしなくても当日の接種が可能となっています。</p> <p><a href="https://sacoronavirus.co.za/evds/">https://sacoronavirus.co.za/evds/</a></p>
Q8	<b>インターネットを使っていないのでEVDSに登録できません。どうすればよいですか。</b>
A8	<p>南ア政府は、インターネット以外での登録手段として以下を案内しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話番号 0600 123 456 にワッツアップ(WhatsApp)で「register」というメッセージを送る(その後登録手続きが始まります。)</li> <li>・登録に関する相談のための南ア政府指定フリーダイヤル0800 029 999に電話し、相談する。</li> </ul>
Q9	<b>どのワクチンが接種されますか。</b>

A9	南ア政府が指定するワクチンが接種されますが、どのワクチンかを事前に把握されたい方は接種前に確認してください。なお、現在のところ南アではジョンソン・エンド・ジョンソン又はファイザーのワクチンが接種されています。
Q10	<b>南ア政府はワクチン接種証明書を発行していますか。</b>
A10	10月8日より、南ア政府はワクチン接種証明書の発行を正式に開始しました。同証明書は、ワクチン接種時に携帯電話のSNS上に個別に付与される接種番号を政府指定サイト(下記リンク)に入力することにより電子データで自動作成され、これをダウンロード、印刷して各自が所持するものです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・EVDS(電子ワクチンデータシステム)ポータル <a href="https://sacoronavirus.co.za/evds/">https://sacoronavirus.co.za/evds/</a></li> <li>・ワクチン接種証明書システム <a href="https://vaccine.certificate.health.gov.za/">https://vaccine.certificate.health.gov.za/</a></li> </ul>

#### ■渡航情報、出入国

Q12	<b>広域情報」と「感染症危険情報」、「危険情報」の違いは何ですか。</b>
A12	「広域情報」とは、複数の国や地域にまたがる広い範囲で注意を必要とする事態が生じた際に注意を呼びかけるものです。 <a href="https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/wide.html">https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/wide.html</a> 「感染症危険情報」は、新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関し、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域について発出される海外安全情報です。危険情報の4段階の 카테고리を使用し、世界保健機関(WHO)等国际機関の対応や、発生国・地域の流行状況、主要国の対応等を総合的に勘案して発出します。また、4段階の 카테고리ごとの表現に収まらない感染症特有の注意事項を、状況に応じて付記します。 <a href="https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/kansen_risk.html">https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/kansen_risk.html</a> 「危険情報」は、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、中・長期的な観点からその国の治安情勢をはじめとした、政治社会情勢等を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安をお知らせするものです。 <a href="https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/risk.html">https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/risk.html</a>
Q13	<b>南アフリカの「感染症危険情報」と「危険情報」の状況を教えてください。</b>
A13	南アに対する感染症危険情報及び危険情報の発出状況を示す図については、外務省海外安全ホームページ中の下記リンクを御参照ください。 <a href="https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_122.html#ad-image-0">https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_122.html#ad-image-0</a>
Q14	<b>仮に「危険情報」又は「感染症危険情報」がレベル4になれば「退避勧告」となるのでしょうか。</b>
A14	各レベルの内容は以下のとおりです。

	<p><b>危険レベル</b></p> <p>凡例：  <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #ADD8E6; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 「レベル1：十分注意してください。」  <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #DDA0DD; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」  <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #800080; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」  <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #4B0082; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」</p>
Q15	<b>警戒レベル中でも出入国できるのでしょうか。</b>
A15	<p>南アでは、昨年10月より国際商用航空便の運航が再開され、現在も運航が継続されています。</p> <p>現在、南ア国内5つの空港（ORタンボ空港（ヨハネスブルグ郊外）、ケープタウン空港、キング・シャカ空港（ダーバン）、クルーガー・ムプマランガ空港（ムプマランガ州）、ランセリア空港（ヨハネスブルグ郊外））の民間国際線商用機の離発着が可能となっています。</p> <p>日本から南ア入国に際しては、出発前72時間以内に取得したPCR検査の陰性証明書（認可を受けた医師が検査を行い、同医師の氏名・署名が必要）の携行が必要です。</p> <p>なお、南アフリカ到着時に健康状態・感染者との濃厚接触の有無が確認され、感染が疑われる症状や感染者との濃厚接触が確認される場合、義務的な検査（費用は自己負担）を受ける必要があります。検査の結果、陽性であることが判明した場合、指定された隔離場所にて10日間隔離されます（費用は自己負担）。また、濃厚接触と判断された等の理由により南アフリカ到着時に自己隔離が必要となる場合、滞在先住所の証明を提示することが求められる場合があります。</p>
Q16	<b>エスワティニやレトの出入国はできるのでしょうか。</b>
A16	<p>エスワティニは、警戒レベルの引き下げにより、72時間以内に発行されたPCR陰性証明を提示すれば出入国も可能となりました。また、90日以内の観光や就業を伴わない商用等の目的の場合はビザが免除されています。</p> <p>レトは、警戒レベルの引き下げにより、72時間以内に発行されたPCR陰性証明を提示すれば出入国も可能となりました。また、90日以内の観光や就業を伴わない商用等の目的の場合はビザが免除されています。</p>
Q17	<b>南アへ入国する場合、事前にどのような準備が必要ですか。</b>
A17	<p>日本から出発する際に、日本の空港の航空会社チェックイン時に、必要書類（PCR検査陰性証明書（出発前72時間以内に認定されている検査所で発行され、かつ検査を実施した医師名と署名が必要。5歳未満の子供のPCR検査は免除。）、要すれば、健康質問票の登録、ホテルや住居情報、海外旅行保険、ホテル隔離の場合の資金（銀行残高等）、南アの新型コロナアラートアプリのダウンロード等）を厳格に求められる場合がありますので、事前に航空会社に確認してください。</p> <p>なお、健康質問票については、以下のリンクを参照してください。</p> <p>（南ア空港ウェブサイト）  <a href="https://www.airports.co.za/">https://www.airports.co.za/</a>  （入国用フォーム）  <a href="https://www.airports.co.za/Documents/ENTRY%20SCREENING%20THQ.pdf">https://www.airports.co.za/Documents/ENTRY%20SCREENING%20THQ.pdf</a></p>

	<p>南アでの90日以内の滞在の場合は、ビザ取得は免除となっています(就業を除く)。 南アへの入国時のスクリーニングで問題がなければ隔離は求められていません。</p>
Q18	<p><b>南アから日本に向け出国する場合、事前にどのような準備が必要ですか。</b></p>
A18	<p>日本入国時の水際対策措置が実施されています(上記Q&amp;A3をご確認ください)。南アから日本に入国する方は、まず、入国時に検査証明書(PCR検査陰証明書)の提示を求められます。検査証明書に関し注意すべき点について、下記Q&amp;A23とあわせて以下をご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港でのチェックイン時におけるトラブルが報告されていますので、トラブルを回避するために検査証明書は厚生労働省のフォーマットと検査機関のフォーマットの両方を携行されることをお勧めします。</li> <li>・記載内容に間違いがないかも必ず確認してください。特に、南アにおいては、きちんと要求しない限り「検体採取部位」が記載されなかったり、日本の認める記載方法では無いことがありますので、必ず「鼻咽頭ぬぐい」もしくは「唾液(南アではあまり一般的ではありません)」による検査を受け、「Nasopharyngeal swab」あるいは「saliva」であることが、証明書に確実に記載されていること、また、検体採取日時(出国前72時間以内)が記載されていることをご確認ください。</li> <li>・一部の航空会社は、南ア出発フライト便の搭乗手続きに際して、検査証明を厳格に確認しており、チェックインができなかった事例も報告されています。また、成田空港到着乗客を対象に、日本の厚生労働省のオンライン(検疫)質問票を登録した際に受信するQRコードの提示を求めています。この申告は、本来日本入国時に行うものですが、前もって登録やチェックイン時に求められて登録することも可能ですが、必ず日本到着時の状況を踏まえて修正入力を行ってください(虚偽の申告をした場合罰則規定がありますので注意してください)。</li> </ul> <p>厚生労働省オンライン質問票: <a href="https://arqs-qa.followup.mhlw.go.jp/#/">https://arqs-qa.followup.mhlw.go.jp/#/</a></p>
Q19	<p><b>一時帰国が難しいため日本の運転免許証が失効しますが、どうすればよいですか。</b></p>
A19	<p>日本の警察庁より、運転免許証の更新について、海外に滞在されている皆様が活用可能な手続を一覧で公表しています。</p> <p>警察庁ホームページ「海外滞在者の自動車運転免許証の更新等に係る特例について」 <a href="https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/menkyo/kaigai_tokurei.html">https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/menkyo/kaigai_tokurei.html</a></p> <p>&lt;措置のポイント(一部抜粋)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外赴任中の方は、更新期間前でも、一時帰国の際に更新することができます。(リンク先画像2枚目)</li> <li>・期限内に更新できなかった場合でも、以下の2つのいずれかにより、帰国後スムーズに免許の再取得ができます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①免許が失効して帰国した際も、外国で免許を取得している方は、視力など簡単な検査のみで日本の免許を取得することが可能です。(画像3枚目)</li> <li>②外国で免許を取得していない方は、失効後3年以内で、帰国後1ヶ月以内であれば、更新と同じ手続で免許を取得することが可能です。(画像4枚目)</li> </ul> </li> <li>・また、外国等で取得した国際運転免許証等を所持することによって、日本の免許を受けることなく(日本に上陸したときから1年間)、日本で運転することが可能です。(画像4枚目)</li> </ul>

■医療

Q20	南ア国内の最新の医療情報(新型コロナウイルス関連)はありますか。
A20	<p>南ア政府によるポータルサイトに各種情報が随時掲載されていますので、必要に応じて御参照ください。</p> <p><a href="https://sacoronavirus.co.za">https://sacoronavirus.co.za</a></p> <p>各種ホットラインや、WhatsAppヘルプサービスなどの情報は以下を御参照ください。</p> <p><a href="https://sacoronavirus.co.za/contact/">https://sacoronavirus.co.za/contact/</a></p> <p>公的ホットライン 0800 029 999 WhatsApp 0600 123 456 (HI と送信)</p> <p>最近の入院数などの情報は、NICD(南ア国立感染症研究所)が公表しているサーベイランスレポートを御参照ください。</p> <p><a href="https://www.nicd.ac.za/diseases-a-z-index/disease-index-covid-19/surveillance-reports/">https://www.nicd.ac.za/diseases-a-z-index/disease-index-covid-19/surveillance-reports/</a></p> <p>南アとは状況や規制内容が異なりますが、新型コロナウイルスやワクチンに関する一般的事項に関する参考として、下記の本邦厚生労働省のQ&amp;Aを必要に応じ御参照ください。</p> <p>新型コロナウイルスに関するQ&amp;A(一般の方向け)</p> <p><a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html</a></p> <p>新型コロナワクチンQ&amp;A</p> <p><a href="https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/ga/">https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/ga/</a></p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する情報を以下にまとめましたので、ご参照ください。</p> <p>(2021. 12. 3現在のオミクロン株関連情報)</p> <p><a href="https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100268336.pdf">https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100268336.pdf</a></p> <p>(2021. 11. 18現在の情報)</p> <p><a href="https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100262007.pdf">https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100262007.pdf</a></p> <p>(2021. 7. 15付け)</p> <p><a href="https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100214548.pdf">https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100214548.pdf</a></p> <p>(2021. 1. 19付け)</p> <p><a href="https://www.za.emb-japan.go.jp/files/20210119.pdf">https://www.za.emb-japan.go.jp/files/20210119.pdf</a></p> <p>(2020. 7. 17付け)</p> <p><a href="https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100075817.pdf">https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100075817.pdf</a></p> <p>(2020. 4. 21付け)</p> <p><a href="https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100047224.pdf">https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100047224.pdf</a></p> <p>「ひとりひとりの力でできる新型コロナウイルス感染症対策」</p> <p><a href="https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100047079.pdf">https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100047079.pdf</a></p>



Q21	<b>南ア滞在中に、風邪のような症状があります。どうすればよいですか。</b>
A21	この時期の風邪はCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)を疑って行動することが大事です。微熱や軽微な症状であれば、外出は控え、自宅で療養することをおすすめします。同居人がいる場合には別室にし、マスクを着用、手洗いを徹底してください。症状が重い場合、症状が長引く場合、妊娠中や持病をお持ちの方は、かかりつけ医または近くの開業医に電話で受診可能かお問い合わせください。必ず、事前に電話で連絡することをおすすめします。
Q22	<b>南ア国内で、COVID-19の検査はどこで受けられますか。</b>
A22	<p>発熱や咽頭痛、息切れ、咳などの症状のうちひとつでも当てはまれば検査対象となります。以前あった感染国への渡航歴・感染者との接触歴の有無は参考にはされますが、検査の必須条件ではありませんでした。まずは、かかりつけ医やお近くの開業医に電話でお問い合わせください。かかりつけ医によっては、自ら診療所で検体採取を行っている場合もありますが、多くは民間の検査機関(Lancet、Ampath、PathCare 等)に直接行くことを指示されます。軽症者は、結果が通知されるまでの間、自己隔離となります。これらの民間の検査機関では現在一律850ランドでPCR検査が受けられます。</p> <p>(検査実施機関の例)</p> <p><a href="http://www.lancet.co.za/corona-virus-info-hub/">http://www.lancet.co.za/corona-virus-info-hub/</a>  <a href="https://www.ampath.co.za/">https://www.ampath.co.za/</a>  <a href="https://www.pathcare.co.za/">https://www.pathcare.co.za/</a></p> <p>公立病院では無料で検査を行っていますが、可能な限り民間の検査機関で受けることを推奨します。民間は公立と比較して、検査体制が整っていること、結果が判明するまでの日数が比較的短いことが大きな利点です。</p>
Q23	<b>南ア国内で海外渡航に必要な PCR 検査(陰性証明取得の目的)を受けることはできますか。</b>
A23	<p>検査機関、ドラッグストア、医療機関等で可能ですが、検査を受けるための条件や結果取得までの時間が流動的ですので、事前に問い合わせた上での受検をお勧め致します。時期によって旅行目的の検査を受け付けていない施設もありますので、事前に受検を希望する施設に、最新の情報について直接ご確認ください。特に混み合っていない時期であれば、24時間程度で検査結果を得ることができる見込みです。即日発行は難しいことが多いため、余裕を持った検査計画を立てることをお勧めいたします。</p> <p>(検査実施機関の例)</p> <p><a href="http://www.lancet.co.za/corona-virus-info-hub/">http://www.lancet.co.za/corona-virus-info-hub/</a>  <a href="https://www.ampath.co.za/">https://www.ampath.co.za/</a>  <a href="https://www.pathcare.co.za/">https://www.pathcare.co.za/</a> (←最近検体採集部位の記載が明確に記載されずトラブルになっている例が報告されています。)  <a href="https://www.dischem.co.za/dis-chem-covid-19-drive-through-testing-stations">https://www.dischem.co.za/dis-chem-covid-19-drive-through-testing-stations</a></p> <p>ORタンボ空港において、国立保健検査サービス( <a href="https://www.nhls.ac.za/">https://www.nhls.ac.za/</a> )がモバイルラボを展開しています。(問い合わせ先:072 415 4635) その他、いくつかの民間検査機関が空港内で検査を实</p>

施しており、追加料金を支払うことにより、数時間で結果を得ることのできるサービスを提供しています。

渡航先によって、検査証明書に記載すべき条件が異なりますので、必要な条件を満たすかどうか、事前に各検査機関にご確認ください。

なお、日本への渡航に際しては、原則、厚生労働省指定のフォーマットに記載された検査証明書が求められております。下記URLから最新の条件を確認し、要件を満たす証明書を取得してください。また、上記Q&A18をあわせてご確認ください。また、この項の末尾に、厚生労働省書式が発行できる検査機関の例を挙げていますので、ご確認ください。

(厚労省:検査証明書の提出について)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00248.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html)

(外務省:有効な「出国前検査証明」フォーマット)

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25\\_001994.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html)

(外務省:検査証明書の確認について(本邦渡航予定者用Q&A))

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100228637.pdf>

証明書には上記URLに記載されている「検査証明書へ記載すべき内容」が満たされている必要があります。特に、南アにおいては、きちんと要求しない限り「検体採取部位」が記載されなかったり、日本の認める記載方法では無いことがありますので、必ず「鼻咽頭ぬぐい」もしくは「唾液(南アではあまり一般的ではありません)」による検査を受け、「Nasopharyngeal swab」あるいは「saliva」であることが、証明書に確実に記載されていること、また、検体採取日時(出国前72時間以内)が記載されていることをご確認ください(出国前72時間の起算点の考え方については、前述の外務省「本邦渡航予定者用Q&A」をご参照ください)。2021年7月より、「鼻咽頭ぬぐい液・咽頭ぬぐい液の混合」も有効な検体として認められるようになりましたが、これは南アにおいてはあまり一般的な検体採取方法ではありません。また、引き続き経口の「咽頭ぬぐい液」単独(世界中で一般的な検体採取方法の一つ)では有効な検体とされませんので、ご留意願います。

また、厚生労働省の説明サイトには「医療機関・医師名、陰影については、必ずしも各国で取得できない事情があることから、検疫官の判断により、有効な証明とみなすことがあります。」と記載されております。これを踏まえ、施設で実施する検査証明書への医師名の記載が一般的ではない南アに関しては、検査機関が発行する医療機関の医師名、署名の記載がなくてもレターヘッドにて代用が可能です。

説明サイト上には「所定のフォーマットを使用することが困難な場合には、任意のフォーマットの提出も妨げられません」とも記載されておりますが、日本入国に際しては問題ない一方で、航空会社の判断で、厚労省書式を有さない渡航者が搭乗拒否されるケースが発生しています。当館から継続して各航空会社に働きかけているものの、現場の判断が流動的なため、厚生労働省指定書式および、検査機関独自フォーマットの証明書の両方を入手されることを強くお勧め致します。

直接検査機関で検査を行う場合、独自のフォーマットでしか検査結果を交付してもらえない場合も多いため、家庭医や旅行医に厚生労働省指定書式での検査証明書の発行の可否について相談することをご検討ください。近隣の家庭医をお探しの場合、各私立病院のウェブサイト内にある医師検索

	<p>欄や、民間の医師検索サイト(Medpages: <a href="https://www.medpages.info/sf/index.php?page=homepage">https://www.medpages.info/sf/index.php?page=homepage</a>)なども参考になります。過去に厚生労働省指定書式での検査証明書の発行が可能であった施設について以下に例を記載していますが、状況が流動的なため、時間的余裕を持って、事前によく確認の上、受検をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Ampath – Rosebank Depot (8 Sturdee Avenue, Johannesburg)</li> </ul> <p>電話 0114463825 / 0823200634 事前に申し込めば日本指定書式でも発行可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・chaps</li> </ul> <p><a href="https://chaps.org.za/">https://chaps.org.za/</a>  <a href="mailto:CovidTesting@chaps.org.za">CovidTesting@chaps.org.za</a> にメールで申し込むと、出張で検体を採集。また事前に申し込めば日本指定書式でも発行可能。</p>
Q24	<p><b>南ア国内で、検査で陽性と判定された場合、どうすればよいですか。</b></p>
A24	<p>検査結果は直接検査施設より連絡があった場合、必ず検査を指示した医師と共有してください。その上で医師に必要な措置を講じてもらう必要があります。現在南アでは、軽症者でかつ住居環境に問題がなければ、10日間の自宅隔離の方針としております。重症の場合は、入院の上、医師の判断の下治療が行われ、退院、隔離解除の判断が行われます。(12月23日付けで隔離期間の短縮等についての保健省の通達がありましたが、29日付けで保留となり、新たな通達があるまでそれ以前の扱いが継続されることとなっています。)</p> <p>隔離中に症状が悪化した場合は、すぐに医師に連絡を取れる体制を取ってください。入院に関しては、私立病院・公立病院ともに対応しております。NICD(国立感染症研究所)の下記情報も御参照ください。</p> <p><a href="https://www.nicd.ac.za/i-tested-positive-for-covid-19-what-now/">https://www.nicd.ac.za/i-tested-positive-for-covid-19-what-now/</a></p> <p>在留邦人の皆様におかれては、新型コロナウイルス感染を疑われるような症状が見られた場合には、当館にも連絡していただきますようお願いします。</p>
Q25	<p><b>南ア国内にかけつけの医師や病院が無い場合は、どちらに行けばよいですか。</b></p>
A25	<p>南ア政府は当初より各州の中核公立病院をCOVID-19における指定病院として発表しておりますが、邦人がよく利用されるNetcare、Mediclinic、Life系列の私立病院は環境面でより整っております。</p> <p>推奨される医療機関(私立病院)については、外務省ホームページ(世界の医療事情(南アフリカ))をご覧ください。</p> <p><a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/africa/safrica.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/africa/safrica.html</a></p> <p>一般診療医(GP)をお探しの場合は、各私立病院のHPにある医師検索欄や民間の医師検索サイト(Medpages: <a href="https://www.medpages.info/sf/index.php?page=homepage">https://www.medpages.info/sf/index.php?page=homepage</a>)も参考になります。</p>
Q26	<p><b>南ア国内における「濃厚接触者」の定義とはどのようなものですか。</b></p>
A26	<p>濃厚接触者は、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触した方を指します。南アにおいては、具体的には、感染者と対面で1メートル以内の距離で接した場合や、閉鎖された空間にて15分以上接触した場合を濃厚接触としています。感染者の同居者や同じ教室で授業を受</p>

	<p>ける学生もこれに該当します。感染者から、ウイルスがうつる可能性がある期間(発症2日前から10日後まで)に接触のあった場合に濃厚接触の有無が問われます。濃厚接触者と判断される場合は、接触した日から10日間の自己検疫を行うこととなります。(12月23日付けで隔離期間の短縮等についての保健省の通達がありましたが、29日付けで保留となり、新たな通達があるまでそれ以前の扱いが継続されることとなっています。)</p> <p>また、南ア政府開発の接触確認アプリ「COVID Alert SA」については以下のリンクをご参照ください。</p> <p><a href="https://sacoronavirus.co.za/covidalert/">https://sacoronavirus.co.za/covidalert/</a></p>
--	---

## ■治安

<b>Q27</b>	<b>南アの治安状況について教えてください。</b>
A27	<p>南ア国家警察は、2020年3月に規制が始まってから同年4月、5月と凶悪犯罪の発生件数が減少したと発表しました。しかしながら、同年6月以降、警戒レベルが段階的に引き下げられるとともに犯罪発生件数が増加し、例年に近い水準にまで治安は悪化しています。</p> <p>南ア国家警察が発表した2021年度第2四半期(2021年7月～9月)の犯罪統計によると、犯罪発生総件数は前年同期より微減しています。前年同期とは各種規制が異なり単純比較はできませんが、今期は、コロナ禍以前の同期と比較しても武装強盗や性犯罪など減少している犯罪がある一方で、殺人、カージャック、トラックジャックなど増加している凶悪犯罪もあります。犯行時に銃器や爆発物を使用するなど、凶悪な犯行手口が多く見られます。</p> <p>2021年7月には、抗議行動から発展した騒乱がクワズールー・ナタール州及びハウテン州を中心に、略奪行為、放火、殺人などが各地で発生し、大きな被害が増えました。</p> <p>コロナ禍において経済状況は悪化しており犯罪の懸念は高まっています。国家警察等は引き続き治安対策にあたっていますが、治安情勢は厳しい情勢にある可能性がありますので、外出するときは周囲への警戒を怠らないようにしてください。</p> <p>抗議行動が行われている場合、最新の情報を入手し、付近に近づかないなどの安全対策が必要です。</p>
<b>Q28</b>	<b>仮に南アで犯罪や暴動に巻き込まれた場合はどうすればよいですか。</b>
A28	<p>南アフリカは、平常時においても治安情勢に問題を抱えており、現在の状況下でも犯罪や暴動に巻き込まれないように、細心の注意を払うことが大切です。</p> <p>警備機器がある場合は在宅中も適切に警備機器を使用する、警備員の配置がある場合は警備員の出勤を確認する、要すれば契約警備会社にパトロール強化を依頼する、外出するときは常に周囲の状況を警戒するといった注意が必要です。</p> <p>万が一、犯罪の被害に遭った場合、南ア国家警察等の治安機関は業務を続けていますので、緊急通報番号10111又は最寄りの警察署へ通報して、指示を仰いでください。また、在南アフリカ日本国大使館にも御連絡ください。</p>

■大使館との連絡

Q29	<p><b>大使館の連絡先を教えてください。</b></p>
A29	<p>・在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in the Republic of South Africa 259 Baines Street, corner Frans Oerder Street, Groenkloof, Pretoria 0181, Republic of South Africa 電話: (27-12) 452-1500 Fax: (27-12) 460-3800 Eメールアドレス: <a href="mailto:consul@pr.mofa.go.jp">consul@pr.mofa.go.jp</a> <a href="https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html">https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html</a></p> <p>・在ケープタウン領事事務所 Office of Consul of Japan, Cape Town 21st Floor Office, The Towers, 2 Heerengracht Corner, Hertzog Boulevard, Cape Town 8001, Republic of South Africa 電話: (27-21) 425-1695 Fax: (27-21) 4182116 Eメールアドレス: <a href="mailto:enquiries@pr.mofa.go.jp">enquiries@pr.mofa.go.jp</a> <a href="https://www.za.emb-japan.go.jp/jp/embassy/consular_contact.html">https://www.za.emb-japan.go.jp/jp/embassy/consular_contact.html</a></p>
Q30	<p><b>大使館からの領事メールはどのようにして入手できますか。</b></p>
A30	<p>在留邦人の方に関しては、在留届けを提出されている方、短期旅行の方に関しては、「たびレジ」を登録された方に、大使館からの領事メールをお送りしています。</p> <p>・「たびレジ」の登録について <a href="https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/agree.html">https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/agree.html</a></p> <p>また、領事メール以外にも、当館ホームページ/Facebook/Instagram/Twitter(下記リンク)を確認してください。</p> <p>・在南アフリカ日本大使館ホームページ <a href="https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html">https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html</a></p> <p>・在南アフリカ日本大使館Facebook <a href="https://www.facebook.com/JAPANinSA/">https://www.facebook.com/JAPANinSA/</a></p> <p>・在南アフリカ日本大使館Instagram <a href="https://www.instagram.com/embassyofjapaninsouthafrica/">https://www.instagram.com/embassyofjapaninsouthafrica/</a></p> <p>・在南アフリカ日本大使館Twitter <a href="https://www.instagram.com/embassyofjapaninsouthafrica/">https://www.instagram.com/embassyofjapaninsouthafrica/</a></p> <p>・在ケープタウン領事事務所Facebook <a href="https://www.facebook.com/CoJCPT/">https://www.facebook.com/CoJCPT/</a></p>